



発行 新潟県

第 80 号

令和5年10月17日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

規 則

- 51 新潟県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則（ICT推進課）

告 示

- 1093 救急病院等の指定（地域医療政策課）
- 1094 救急病院等の指定（地域医療政策課）
- 1095 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 1096 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1097 公共測量の実施通知（監理課）
- 1098 公共測量の実施通知（監理課）
- 1099 公共測量の実施通知（監理課）
- 1100 公共測量の実施通知（監理課）
- 1101 公共測量の実施通知（監理課）
- 1102 公共測量の実施通知（監理課）

公 告

公聴会の開催の中止（都市政策課）

病院局公告

一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

人事委員会公告

令和5年度新潟県職員採用試験（大学卒業程度：キャリア採用）2回目（ジョブ型採用枠）の実施（人事委員会事務局総務課）

正 誤

令和5年9月22日付け県報第73号主要目次中（選挙管理委員会）

規 則

新潟県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
 令和5年10月17日

新潟県知事 花角 英世

新潟県規則第51号

新潟県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則

新潟県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則（平成27年新潟県規則第67号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中項の表示に下線が引かれた項（以下「移動後項」という。）に対応する同表の改正前の欄中項の表示に下線が引かれた項（以下「移動項」という。）が存在する場合には当該移動項を当該移動後項とし、移動後項に対応する移動項が存在しない場合には当該移動後項を加える。

改正後	改正前
(条例別表第1の規則で定める事務)	(条例別表第1の規則で定める事務)
第3条 (略)	第3条 (略)
2～5 (略)	2～5 (略)
<u>6 条例別表第1の4の2の項の規則で定める事務は、定期預金等による子育て応援事業の対象となる子に対する給付金の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務とする。</u>	
<u>7</u> (略)	<u>6</u> (略)
<u>8</u> (略)	<u>7</u> (略)
<u>9</u> (略)	<u>8</u> (略)
<u>10</u> (略)	<u>9</u> (略)

附 則

この規則は、令和5年10月20日から施行する。



◎新潟県告示第1093号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。
 令和5年10月17日

新潟県知事 花角 英世

- 1 名 称 町立湯沢病院
- 2 所 在 地 南魚沼郡湯沢町大字湯沢2877番地1
- 3 有効期間 令和5年10月22日から
令和8年10月21日まで

◎新潟県告示第1094号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。
 令和5年10月17日

新潟県知事 花角 英世

- 1 名 称 佐渡総合病院
- 2 所 在 地 佐渡市千種161番地
- 3 有効期間 令和5年11月1日から
令和8年10月31日まで

◎新潟県告示第1095号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、村上市の三面川沿岸土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和5年10月17日

新潟県村上地域振興局長

1 就 任

理事	村上市仲間町86番地	丸山 忠夫 (理事長)
理事	〃 関口924番地 1	貝沼 佳代子
理事	〃 山辺里676番地	中村 吉行
理事	〃 猿沢893番地	渡辺 学
理事	〃 岩沢902番地	大場 俊一
理事	〃 小川1208番地	船山 寛
理事	〃 堀野900番地	貝沼 実
理事	〃 早稲田763番地 1	相馬 謙市
監事	〃 鑄物師2431番地	鍋倉 光雄
監事	〃 関口927番地	横山 義明
監事	〃 下新保1409番地	島田 健一

就任年月日 令和5年10月6日

2 退 任

理事	村上市仲間町86番地	丸山 忠夫 (理事長)
理事	〃 山辺里676番地	中村 吉行
理事	〃 猿沢2733番地	高橋 俊廣
理事	〃 岩沢3298番地乙	飯沼 勇
理事	〃 小川1208番地	船山 寛
理事	〃 堀野900番地	貝沼 実
理事	〃 早稲田763番地 1	相馬 謙市
監事	〃 門前1003番地	渡邊 照嘉
監事	〃 関口708番地	小川 寿幸
監事	〃 下新保2059番地 4	長谷川 良男

退任年月日 令和5年10月5日

◎新潟県告示第1096号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、佐渡市の両津土地改良区の定款の変更を令和5年10月5日認可した。

令和5年10月17日

新潟県佐渡地域振興局長

◎新潟県告示第1097号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県上越地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年10月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(県営ため池等整備事業 古川地区 用地測量)
- 2 作業期間 令和5年10月16日から令和6年1月31日まで
- 3 作業地域 上越市 大字 上中田 地内

◎新潟県告示第1098号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年10月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 用地測量
- 2 作業期間 令和5年9月1日から令和6年1月31日まで

3 作業地域 新潟県十日町市小黒沢地内

◎新潟県告示第1099号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年10月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(用地測量)
- 2 作業期間 令和5年9月1日から令和6年1月31日まで
- 3 作業地域 新潟県十日町市小黒沢及び同市伊達甲 地内

◎新潟県告示第1100号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年10月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(用地測量)
- 2 作業期間 令和5年9月1日から令和6年1月31日まで
- 3 作業地域 新潟県十日町市伊達甲 地内

◎新潟県告示第1101号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年10月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 用地測量
- 2 作業期間 令和5年9月8日から令和6年1月31日まで
- 3 作業地域 新潟県十日町市伊達甲 地内

◎新潟県告示第1102号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年10月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(用地測量)
- 2 作業期間 令和5年9月12日から令和6年1月31日まで
- 3 作業地域 新潟県十日町市伊達甲 地内

公 告

公聴会の開催の中止について(公告)

新潟県都市計画公聴会規則(昭和44年新潟県規則第75号)第5条の規定により、南魚沼都市計画道路の変更の素案についての公聴会の開催を中止する。

令和5年10月17日

新潟県

代表者 新潟県知事 花 角 英 世

- 1 中止となる公聴会の日時
令和5年10月26日(木) 午後7時から
- 2 中止となる公聴会の開催場所
南魚沼市浦佐1188番地2
南魚沼市役所大和庁舎 3階 大会議室

病院局公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、自動グルコース測定装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年10月17日

新潟県立柿崎病院長 太田 求磨

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
自動グルコース測定装置 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和6年2月29日(木)
- (4) 納入場所
新潟県立柿崎病院
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「医療機器」又は「医薬品・診療材料類」に登載されている者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 949-3216
新潟県上越市柿崎区柿崎6412番地1
新潟県立柿崎病院経営課
電話番号 025-536-3131 内線113
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限
令和5年10月23日(月) 午後4時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和5年10月26日(木) 午前11時00分
新潟県立柿崎病院 リハビリ室3

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立柿崎病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）なお、新潟県物品等入札参加資格者で、資格審査申請時等に誓約書（物品等入札参加資格審査申請書第1号様式別紙8）を提出している者は提出不要とする。

イ 詳細は入札説明書による。

人事委員会公告

令和5年度新潟県職員採用試験（大学卒業程度：キャリア採用）2回目（ジョブ型採用枠）の実施について（公告）

次のとおり新潟県職員採用試験（大学卒業程度：キャリア採用）2回目（ジョブ型採用枠）を行う。

令和5年10月17日

新潟県人事委員会

委員長 氏 家 信 彦

1 試験職種、採用予定人員、受験資格等

(1) 昭和38年4月2日以降に生まれた人で、以下の職務経験等の要件を満たす人（令和5年10月31日現在）

試験職種	採用予定人員	求める経験と受験資格
一般行政 (ICT)	合計10人程度	ICT企業や企業のシステム関連部門等において、ITシステム開発・運用管理、ITシステムの品質管理、DX推進事業者に対するDX推進に向けたツールの提供に関する職務経験を3年以上有する人
一般行政 (経営・財務)		次のいずれかに該当する人 ●金融機関や企業の財務部門等において、財務諸表を通じた財務分析、財務諸表の作成、会計監査、債権管理・回収、資金運用等に関する職務経験を3年以上有する人 ●公認会計士、税理士、中小企業診断士等、民間企業の経理に関する職務経験を3年以上有する人
一般行政 (広報・プロモーション)		次のいずれかに該当する人 ●広告代理店等での広報、パブリシティ、メディア対応等に関する職務経験を3年以上有する人 ●サービス業等での広報、パブリシティ、デザイン、セミナー企画等に関する職務経験を3年以上有する人

一般行政 (営業・企画)		次の職務経験を通算して3年以上有する人 【観光】インバウンド旅行商品造成等の観光に関する営業・企画分野での業務経験 【交通】旅行会社(オンライン事業者含む)、交通事業者等での交通に関する営業・企画分野での業務経験 【流通】商社等での勤務経験や、国外との商取引、マーケティング、プロモーション等の流通に関する営業・企画分野での業務経験 【医療】医療コンサルタント、医療機器、医薬品メーカー等での医療に関する営業・企画分野での業務勤務経験
行政実務 経験		次のいずれかに該当する人 ●国や他の地方公共団体(県内市町村及び一部事務組合・広域連合除く)における正規職員としての職務経験を3年以上有する人 ●本県における任期付職員、臨時的任用職員としての職務経験を3年以上有する人
自己推薦		上記以外の民間企業等における職務経験を3年以上有し、経験分野の県政課題に自身の職務経験を具体的に活かすことができる人 (分野例)国際、法務、脱炭素、健康づくり、起業・創業、文化等
林業	2人程度	建設会社、設計コンサル、林業事業体等の民間企業等において、治山、地すべり、なだれ、海岸、林道等の分野についての計画・設計・積算・施工監理又は森林管理、林業経営等に関する職務経験を3年以上有する人
管理栄養士 (行政)	1人程度	次のいずれにも該当する人 ●管理栄養士の免許を有する人 ●民間企業等において、管理栄養士として栄養指導や調査、健康増進等の職務経験を3年以上有する人

※ 受験申込みは、上記のうち1試験職種に限る。

※ 林業については、採用後、必要に応じて普及指導員資格の取得を求める。

<ジョブ型採用枠の職務経験について>

民間企業の従業員、公務員、自営業者等として就業していた期間が該当する。

ただし、以下の点に注意すること。

- ① 週30時間以上従事した期間のみ該当する。
- ② 職務経験が複数の場合は通算できる。ただし、通算できる期間は、1年以上継続して就業していたものに限る。なお、同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれかひとつの職歴に限る。
- ③ 連続して3か月を超えて職務に従事していない期間は職務経験から除く。ただし、産前産後休業を取得した期間については、3か月を超えていても職務経験に含む。

※育児休業を取得した期間は職務経験から除く。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できない。

- ア 日本の国籍を有しない人(ただし、管理栄養士(行政)は日本の国籍を有しない人も受験可能)
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

2 第1次試験

(1) 方法

事前に提出された書類(職務等経歴書及び自己PR書)により、民間企業等における職務経験内容、実績、意欲等について審査する記述試験を行う。

(2) 提出期限及び提出方法

提出期限: 令和5年11月13日(月)

提出方法: 電子申請システムによる受験申込時に提出

(3) 合格者の発表

令和5年12月21日(木)午後1時(予定)に新潟県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲載する。併せて、2次試験(面接試験)の日時も掲載する。

3 第2次試験

(1) 方法

個別面接試験及び適性検査を行う。

(2) 試験日及び試験場

令和6年1月20日(土)、1月21日(日)及び1月22日(月)(予定)のうち指定する日に県庁(新潟市中央区新光町4番地1)において行う。

(3) 合格者の発表

令和6年2月8日(木)午後1時(予定)に新潟県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に結果を通知する。

4 資格調査

受験資格の有無及び申込内容の真否について調査する。

5 試験の配点・基準

各試験区分の合格決定は、それぞれの試験区分ごとに行い、他の試験区分の成績は反映されない。また、試験種目にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、基準を満たさない場合、不合格となる。

区分	種目	配点	基準
第1次試験	記述試験	100点	40点以上
第2次試験	面接試験	130点	70点以上

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、各任命権者が各職種の欠員の状況に応じて採用を決定する。ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。
- (2) 職歴証明書等を提出できない場合や、必要な職務経験を欠いていることが明らかとなった場合には、採用されない。
- (3) 採用は原則として令和6年4月1日であるが、欠員の状況により年間を通じ順次行うこともある。
- (4) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。

7 給与

初任給は、民間企業等における職務経験年数及びその職務内容等に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定される。

このほか、期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等を支給する。

8 受験手続

原則として電子申請(インターネットによる申込み)により申し込むこと。(インターネットを利用できない者は、11月2日(木)午後5時15分までに新潟県人事委員会事務局総務課任用係へ問い合わせること。)

なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによる事故が発生した場合の責任は負いかねる。

また、別途職務等経歴書及び自己PR書の提出も必要である。これらは、所定の様式に必要な事項を記入し、電子申請の際に添付すること。

電子申請は、新潟県職員採用案内ホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>)から行うことができる。

電子申請は、令和5年10月17日(火)から11月13日(月)午後5時15分までに正常に到達したものを受け付ける。

正 誤

令和5年9月22日付け県報第73号主要目次中

ページ	行	誤	正
1	18	94 政治資金規正法による政治団体の届出(選挙管理委員会)	94 政治資金規正法による資金管理団体の届出(選挙管理委員会)
1	19	95 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出(選挙管理委員会)	95 政治資金規正法による政治団体の届出(選挙管理委員会)
1	20	96 政治資金規正法による政治団体の解散の届出(選挙管理委員会)	96 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出(選挙管理委員会)
1	21	97 政治資金規正法による資金管理団体の届出(選挙管理委員会)	97 政治資金規正法による政治団体の解散の届出(選挙管理委員会)